

環境経営事業所訪問記

鹿児島県リサイクル株式会社



会社入り口

＜主な業務内容＞

- 産業廃棄物収集運搬及び処分業（中間処理）
- 一般廃棄物処理業
- 建設業（解体工事業等）

＜EA21 登録日＞

2008年10月



本社事務所

今回お邪魔したのは、鹿児島市下福元町にある鹿児島県リサイクル株式会社です。

谷山インターチェンジを出て、吹上・南さつま方面に向かう道路沿いにあります。

平成4年に施行された建設リサイクル法に対応するために、国・県・市・経済界の強い要請の元、来るべき老朽建築物の大量解体に備えて設立されました。

きっかけ

廃棄物処理事業者として、より環境に配慮した事業を展開したいとEA21に取り組みました。

廃棄物の中間処理としては、ガレキの砕石・再生と木くずをチップ化し燃やしてバイオマ発電をして、受け入れた廃棄物のほぼ100%をリサイクルしています。

廃棄物処理場では、環境掲示板などで環境改善活動の進捗管理・新しい情報等の周知を図り、全員参画活動を展開しています。

環境目標としては、CO₂削減・水削減、産廃受託再生率向上、リサイクル製品の購入、地域清掃を設定しています。



中間処理場の表示



環境掲示板

環境改善の取組み

1. バイオマス発電

廃棄物として受け入れた家屋解体木・伐採木・木根を選別・破碎、チップ化して、バイオマス発電設備の燃料として再利用しています。また、製紙工場等の原料・燃料として販売しています。

年間約 50 万 kWh を発電して、自家用として使用しています。
(CO₂ 約 300 t 相当のカーボンオフセット)

燃えやすい木くず・チップを保管するため、緊急事態対応として火災を想定しており、スプリンクラーの設置など防火・消火には、十分配慮しています。

2. がれきの破碎・再生化

家屋・ビルなどを解体して発生するコンクリート塊を破碎機により2次破碎まで実施し、再生骨材として2種類の製品を製造・販売しています。

再生骨材は鹿児島県から認定リサイクル製品として H29.9 に認定されました。

半年に一回は、粒度と締固め等を試験・評価しています。

これからの環境活動

基本的な環境活動は定着していますが、今後は環境教育等を充実して本業の生産性向上などにも寄与できる活動にステップアップを図っています。

貴重なお時間に、取材へご協力いただき、本当にありがとうございました。



バイオマス発電機



発電管理システム



木質チップ倉庫



がれきの破碎と再生化